

建築基準法に違反している建築物について、次のとおり命令しましたので、同法第9条第13項の規定により公告します。

平成20年9月12日

京都市長 門川 大作

建築物の所在地 及び構造	命令を受けた者の 住所及び氏名	命 令 年月日	命令の 内容	根拠条項
京都市右京区西院 坤町79番地3 一戸建ての住宅 木造3階建て	京都市右京区西院 坤町79番地 青木 寿江	平成20年 8月29日	工事の施工を 停止すること。	第9条 第10項

(都市計画局建築指導部建築監察課)